

資料 I -②

# 健康と福祉の丘運営委員会資料

令和4年9月29日

福 祉 課

# 重層的支援体制整備事業の概要について

## ～涌谷町の取り組み～

涌谷町福祉課  
(地域包括支援センター)

涌谷町では地域包括支援センターで…

高齢者の総合相談支援 + 障がいのある方への相談支援



また介護、障がい、経済的困窮等の複合的な課題を抱えた世帯に対しては…  
⇒地域包括支援センターが相談対応や関係機関と連携を図り、個別支援会議の開催等を通じて支援を実施  
⇒育児や介護、障がい、生活困窮さらには医療など、世帯全体の複合的・複雑化したケースが増加しており、そのニーズに的確に対応するための様々な相談支援機関等を総合的にコーディネートする必要あり



令和元年度～

- ・多機関協働による包括的支援体制構築事業実施
- ・相談支援包括化推進員（地域包括支援センター）の配置

# 令和元年度・2年度 モデル事業 「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」

モデル事業 令和元年度・令和2年度 実績

## ○地域力強化推進事業（涌谷町社会福祉協議会に委託）

- ・町民福祉研修会（令和元年度）
- ・おらほの支え合いマップ“わくや”作成会（令和元年～）
- ・福祉事業所連携推進会議 5回（令和2年度～）
- ・相談支援包括化推進会議への出席
- ・広報誌への掲載 等

## ○多機関の協働による包括的支援体制構築事業

（福祉課包括支援班）

- ・相談対応実績 実9世帯（令和元年度・2年度合わせて）
- ・相談支援包括化推進会議  
個別事例の検討（地域ケア会議として開催）・・・18回

3

### 相談支援ネットワーク構築研修会

#### 目的

生活上の諸課題を抱える住民に対する包括的な支援体制を構築するため、各相談支援機関の業務内容の理解、相談支援の包括化を図るために具体的な連携方法の検討等を行う。



### 相談支援包括化推進会議

#### 目的

経済的困窮、地域社会からの孤立その他の生活上の諸課題を抱える住民に対する包括的な支援体制を構築する。



多機関の協働による  
包括的支援体制構築事業

4

### 地域介護予防活動支援事業



### 生活支援体制整備事業



### 地域活動支援センター事業



地域づくりに向けた支援

### 地域子育て支援拠点事業



5

### 支えあいマップ作成

#### 目的

地域の福祉関係者と連携を図り、地域生活課題の早期把握を目指すとともに、地域住民による地域住民のための生活ネットワークづくりを進め、要支援者の見守り活動や災害時の避難支援に役立てる



### 福祉事業所連携推進会議 (福祉わくわくネットワーク)

#### 目的

住民に身近な地域において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決することができる環境の整備並びに地域課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備等をすすめる。

アウトリーチ等を通じた  
継続的事業



6

## 令和3年度・4年度

「重層的支援体制整備事業に向けた移行準備事業」

### 涌谷町重層的支援体制整備事業への移行準備事業

#### <実施事項>

1. 多機関協働事業（必須） → 福祉課包括支援班

包括的相談支援事業実施機関、アウトリーチ事業者等からの複雑化・複合化した相談の受付、支援プラン作成、重層的支援会議の開催

2. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 → 社会福祉協議会

支援関係機関等との連携や地域住民との繋がりを構築し、複雑化・複合化した課題を抱えながらも支援が届いていない人を把握、本人に対し時間をかけた丁寧な働きかけを行い関係性をつくる

3. 庁内連携（必須） → 福祉課包括支援班主導

介護、障害、子ども・子育て、生活困窮部門職員による庁内連携会議の開催、移行に向けた具体的取り組みの検討、庁内連携会議における検討結果を踏まえた移行予定年度、移行に向けた課題の解決策、具体的取り組み内容等を含む移行計画の作成

7

#### 重層的支援会議

##### 目的

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築の推進を図る。  
プランの適切性の協議等を実施する。  
(R3年度 4回／年)

#### オンライン懇談会

##### 目的

本事業を進めるにあたり、財政的課題、事業実施上の疑問点などについて意見交換を行うとともに、先進地域の取り組み状況を把握する。



8

複雑化・多様化への対応



## 世帯支援の重要性

8050問題

ヤングケアラー

ダブルケア

ひきこもり

地域疎遠

債務過多

ゴミ屋敷

家族不和

多頭飼育

等

属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難



属性や世代を問わない相談・地域づくりの実施体制が必要



## 重層的な支援体制の構築

9

## 相談支援・地域づくり事業の一体的実施

### ○これまでの仕組みのイメージ

#### 【国庫補助等】

高齢分野の補助金
障がい分野の補助金
子ども分野の補助金
生活困窮分野の補助金

#### 【市町村の事業実施】

高齢分野の相談・地域づくり
障がい分野の相談・地域づくり
子ども分野の相談・地域づくり
生活困窮分野の相談・地域づくり

### ○重層的支援体制のイメージ

#### 【国庫補助等】

高齢分野の補助金
障がい分野の補助金
子ども分野の補助金
生活困窮分野の補助金

整 備 事 的 交 援 付 体 金 制  
重 層 支 援 体 制

#### 【市町村の事業実施】

属性・世代を問わない  
相談・地域づくり

10

## 重層的支援体制整備事業について（社会福祉法第106条の4第2項）

○重層的支援体制整備事業の内容については、以下の通り規定。

①新事業の3つの支援について、第1号から第3号までに規定。

②3つの支援を支えるものとして、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働、支援プランの作成を4号から第6号に規定。

		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営
	ロ		【障害】障害者相談支援事業
	ハ		【子ども】利用者支援事業
	二		【困窮】自立相談支援事業
第2号		参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（※通いの場を想定）
	ロ		【介護】生活支援体制整備事業
	ハ		【障害】地域活動支援センター事業
	二		【子ども】地域子育て支援拠点事業
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新
第5号		多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新
第6号		支援プランの作成（※）	新

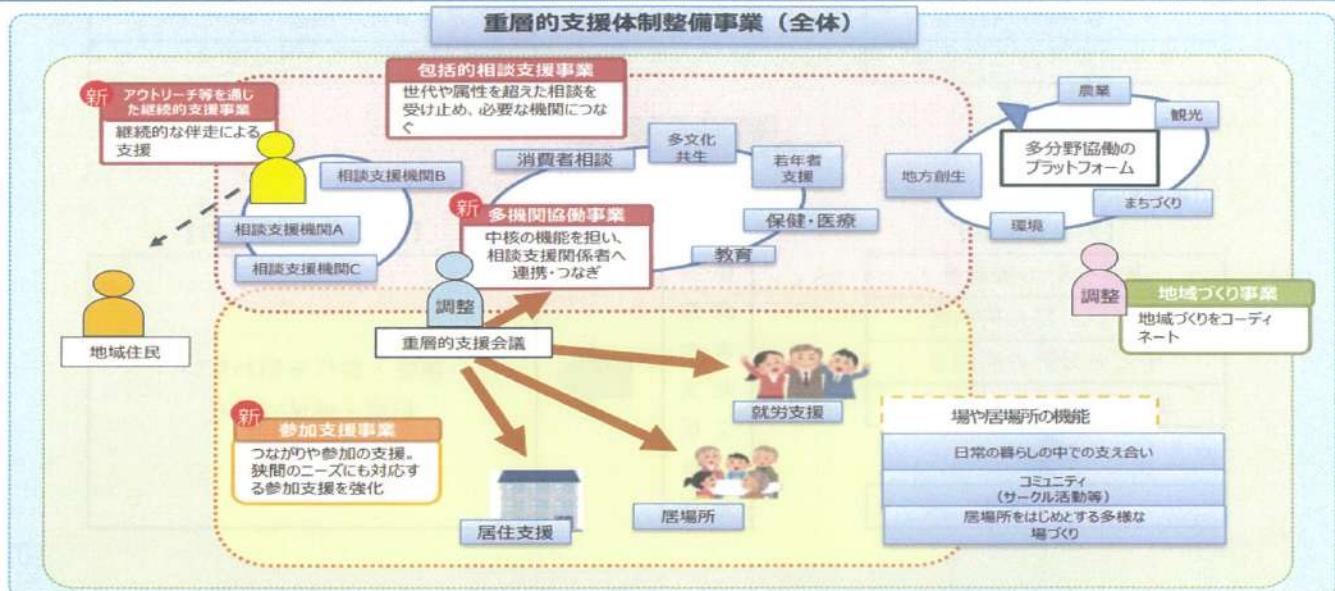
（注）生活困窮者の共助の基盤づくり事業は、第3号柱書に含まれる。

（※）支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。

11

## 重層的支援体制整備事業について（イメージ）

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については多機関協働事業につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながることが難しい人の場合には、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には参加支援事業を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、地域づくり事業を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



12

**涌谷町重層的支援体制整備事業に向けて (赤字)は現時点で既に体制が整備されているもの)**

区分	機能		分類	既存制度の対象事業等	実施機関	参考資料
第1号	イ	地域包括支援センター	介護	涌谷町地域包括支援センター(※)	涌谷町地域包括支援センター(※)	包括業務総括P22～27
	口	障害者相談支援事業	障害	基幹相談支援センター結の郷わくや(※)	基幹相談支援センター結の郷わくや(※)	資料2-①P11
	ハ	相談支援事業 実施者＝包括的相談支援事業者(※)	子ども	福祉課 子育て支援室(※) 健康課 健康づくり班(※) さくらんぼこども園(※)	福祉課 子育て支援室(※) 健康課 健康づくり班(※) さくらんぼこども園(※)	資料2-①P19
	二	自立相談支援事業(R4年度～)	困窮	自立相談支援事業(R4年度～)	自立相談支援事業(R4年度～)	【事業内容】 生活困窮者及びその家族、その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、県との連絡調整、自立相談支援事業の利用勧奨、その他の必要な援助を行う
	三	新規事業(R4年度～)	—	新規事業(R4年度～)	新規事業(R4年度～)	【事業内容】 既存の社会参加に向けた事業では対応できない状況の個別ニーズに対応するため、地域の社会資源などを活用して多様な社会参加の実現を目指す
	四	参加支援	—	参加支援	参加支援	資料2-①P47 包括業務総括P17～20
第2号	イ	地域介護予防活動支援事業	介護	涌谷町社会福祉協議会	涌谷町社会福祉協議会	資料2-①P49 包括業務総括P39
	口	生活支援体制整備事業	介護	涌谷町社会福祉協議会	涌谷町社会福祉協議会	資料2-①P11 包括業務総括P47
	ハ	地域活動支援センター事業	障害	涌谷町社会福祉協議会	涌谷町社会福祉協議会	資料2-①P14 包括業務総括P51
	二	地域子育て支援拠点事業	子ども	子どもの丘保育所	子どもの丘保育所	【事業内容(率)】 地域住民が、属性や世代の垣根を越えて地域の様々な人と気楽に開け、安心して過ごすことができる場を設置・運営する
	三	生活困窮者等のための 地域づくり事業	困窮	(令和5年度から実施予定)	(令和5年度から実施予定)	【事業内容(率)】 地域住民が、属性や世代の垣根を越えて過ごすことができる場を設置・運営する
	四	アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業	—	新規事業(R3年度～)	新規事業(R3年度～)	資料2-①P2 包括業務総括P51
第3号	五	多機関協働事業	—	新規事業(R3年度～)	新規事業(R3年度～)	資料2-①P1 包括業務総括P50
第4号	六	支援プラン作成 (多機関協働と一体的に実施)	—	新規事業(R3年度～)	新規事業(R3年度～)	同上 包括業務総括P49
第5号	七	—	—	福祉課包括支援班	福祉課包括支援班	移行準備事業全体について
第6号	八	—	—	福祉課包括支援班	福祉課包括支援班	包括業務総括P49